地域医療体制の充実と 小見川総合病院のあり方

地域住民の高齢化への対応や小児救急の充実、産科の 復活など地域医療体制の充実には、中核病院である小見 川総合病院、県立佐原病院と地元医師会、市内医療機関 が連携した取り組みが必要です。

医師の減少による診療休止科の医師の確保対策

小児救急医療の充実、産科の復活に向けた関係医療機 関への積極的な働きかけと県などに対する要望活動を 行っています。

建て替えの方向性の検討

病院組合では、小見川総合病院のあり方に係る調査を 実施し、次の5つのパターンを検討しています。

①高度急性期病院 ②地域一般病院 ③長期療養対応病院 ④サテライト診療所 ⑤統廃合

具体的な建て替えの案

医師を確保し、病院経営の安定化を図るため、県立佐 原病院と一部病床を統合、350床から400床程度の統合 病院を設置し、小見川総合病院は統合病院のサテライト 診療所化する案も検討しています。

県との協議

看護師養成費 864万円(0.3%)

介護保険事業 1,666万円(0

看護学校費 7,726万円(2.4%))

医業外費用 8,374万円(2.6%)

護サービス費として支給され

※すでに高額療養費、 は合算できません

高額介

■高額医療・

区

民

現役並み所得者・

上位所得者

稅

般

区分Ⅱ

保険に加入している家族同士

分

地域の医療体制・医療資源の現状を踏まえ、地域の実 情に合った医療計画の見直しと、小見川総合病院との一 部病床の統合案を含めた県立佐原病院の充実強化と存続 を要望するなどの協議を行っています。

特別損益 70万円(0.0%)

問い合わせ 健康づくり課 ☎(50)1235

支出

医業費用

同

一世帯でも、

異なる医療

30億4,882万円

る場合に適用となります。 療と介護両方に自己負担があ

(94.2%)

32億3,583万円

総

前年度と比較して2・6%増 の純利益となりました。 支は、4721万3499円 決算の状況 456・7人となりました。 し、1日平均の外来患者数は 比較して1万178人増加 比較して1898人減少し、 2548人となり、 万1892人となり前年度と --日平均の入院患者数は4・9 八減の8・2人となりました。 平成24年度の病院総事業収 また、 収入における医業収益は、 外来延患者数は、 前年度と

の28億7661万6551円 善対策 事業の状況 費の増加につながりました。 (第Ⅰ期)

医療機器整備事業では、 を実施しました。また、 平成24年度の施設整備事業 4640万円の資金を投 手術室の環境改 工事

.4%)

となり、総事業収益は、

18

収入

医業収益

28億7,662万円

をすることにより、 照)を超えた場合、

支給申請 その超え

70歳未満(※2)

126万円

67万円

34万円

た額が支給されます。

国民健康保険・会社の健康保険など

+

介護保険

■支給の要件

基準日(毎年7月31日)

時

70~74歳(※1)

67万円

56万円

31万円

(87.6%

介護保険事業 1,812万円(0.6%)

看護師養成事業収 7,738万円(2<u>.4%</u>)

医業外収益 2億6,373万円 (8.0%)

点で、

国民健康保険、後期高

齢者医療、

会社の健康保険な

高額介護合算療養費制度の算定基準額

いる世帯員が単位となり ど、同じ医療保険に加入して

É

同一医療保険世帯内で、

医

後期高齢者

医療

介護保険

67万円

56万円

31万円

32億8,304万円 特別利益 4,720万円

どに要した賃借料の増額が経 の増額や医療機器のリースな 問い合わせ

国保小見川総合病院

公営企業経営健全化計画 した医療を提供していきます デジタルX線TVシステムを アベッド、 祉増進に対して高度で安定 経営健全化を進めるため、 地域住民の健康保持や 般X線撮影装置

医療と介護の

負担を軽減

況は、入院延患者数が3万

した。

収益では、

主に入院収益の

3583万414円となりま 業費用は0・5%増の32億

平成24年度の患者数の状

患者数の状況

万3945円となり、

総事

医業費用は、前年度と比較し

なお、一方で支出における

・8%増の30億4882

11

円となりました。

%増の32億8304万3913

電動ベッド10

台、透析用チェ

することにより、8328万 の効果として、借換債を発行 病院延長経営健全化計画」 円の利息を軽減できました。 え)を行いました。借り換え 策定し、国の承認を経て、平 健全化計画 繰上償還に係る公営企業経営 24年度に繰上償還(借り換 「国保小見川総合 を

増収、構成市町からの繰入金

を増員したことによる人件費

費用では、主に非常勤医師

計上などが挙げられます。 および県補助金、特別利益の

額の合計が、基準額(下表参 を軽減するための制度です。 なっている場合に、その負担 ることで、家計の負担が重く 護サービス費の両方を負担す 険・介護保険制度の自己負担 療養費制度」は、医療費と介 高額医療・高額介護合算 年間に支払った医療保

健康保険、 加入している医療保険 会社の健康保険など)で手続

支給申請は、 後期高齢者医療、 基準日時点で (国民

■申請方法

高額医療

ません。

険が変わった人には通知でき

なお、加入している医療保

甲請案内を通知します。 者には、平成26年1月以降に 齢者医療に加入している該当 きしてください。

市の国民健康保険・後期高

している人は、

会社で申請の

会社の健康保険などに加

ださい。

ので、勤務先に問い合わせく 手続きをすることになります

一申請に必要なもの

〉保険証

問い合わせ 沖鑑 〉振込先口座の通

市民課

(50)

2 2

非課税世帯 区分I 19万円 19万円

※計算期間は、8月1日から翌年7月31日までの12カ月 ※対象となる世帯に70~74歳の人と70歳未満の人が混在する場合には、まずは70~74歳 の人に係る自己負担合算額に(※1)区分の限度額が適用された後、なお残る負担額と70 歳未満の人の自己負担額を合算した額に(※2)区分の限度額が適用されます

平成25年12月15日 医療